

第 1 回 たばこの健康影響評価専門委員会の論点整理

(1) たばこの健康影響評価について

- 委員会の進め方としては、施策の推進に資する科学的根拠を明らかにすることが重要であり、そのために具体的な物質に着目してどのように評価すべきかについて検討を行う必要がある。
- 測定可能、低減可能な成分、成分評価を行う目的に合致した成分、発がん性や致死性のある成分やその強さなどの観点で評価の対象となる成分を選択すべきであり、事務局として成分のリストを作成してほしい。
- 評価の進め方としては、まずは簡易な評価を行い、必要に応じて詳細な評価を行うべきである。

(2) たばこの成分分析について

- 必要に応じて、成分の測定方法の標準化を進める必要がある。
- 日本の代表的なたばこも含めて、成分を測定するたばこの銘柄としては国内売り上げ上位 7 銘柄、輸入たばこ売り上げ上位 7 銘柄、メンソールたばこ売り上げ上位 7 銘柄を選択してはどうか。
- 製品に関する詳細な情報について、たばこ産業は規制権限をもつ財務省に何らかの情報提供をしていることが考えられるため、もし財務省が情報を持っているようであれば、開示してもらいたいのか。